

区長との懇談会開催

平成27年10月7日（水）に、区役所内で区長との懇談会が開催されました。

区役所からは、区長をはじめ、副区長、総務課長、区政推進課長、地域振興課長、総務課担当係長、区政推進課広報相談係長、地域振興課担当係長等のご参加をいただき、区民協議会からは、代表委員、各部会正副部会長が参加しました。



懇談会に先立ち、各部会から質問事項を提出し、それらについて区長からご回答をいただきました。

「情報をやさしく伝える会」は、区役所ホームページのアクセス数とツイッターのフォロワー数を質問しました。ツイッターのフォロワー数は多くはありませんでしたが、ホームページはアクセス数が多く、特に暮らしの情報に関するアクセス数が約半分を占めていることもわかりました。

回覧板や掲示板掲出依頼が毎月1回町会長に届きますが、配布の選出基準も質問させていただきました。配布決定には5つの基準があるそうです。①区民にとって有益な情報であること ②広報よこはまに載せるものは原則不可 ③発行元、問い合わせ先を明記すること ④掲出物は原則、A4縦 ⑤回覧、掲示依頼があり、情報が同じである場合はどちらか一方とする。

「M・Mの会」は、不法投棄に関連しカメラの設置や人感ライトの設置が区でどれくらいあるのかをお聞きしました。神奈川区には4か所に設置されているようですが、予算の関係で23年度以降の新設はなく、今後も難しいのではないかとのご回答をいただきました。

「なまずの会」は、地域防災拠点の委員長交代時に引継ぎが上手くいかない場合の対応や交流会の開催についてお聞きしました。各地域防災拠点に配置されている参与や参与補助者や総務課防災担当にわからないことはお尋ねください、交流会は各拠点の訓練終了後の開催を考えているとのことでした。各拠点のマニュアル整備の差についてもお尋ねしましたが、地域性を大事にしながらの作成が重要であり、作成、見直しに関しても参与、参与補助者がお手伝いするとのご回答をいただきました。

その後、活発な意見交換がなされましたが、区長はじめ役所の方々は、様々な質問に対しても真摯にご回答くださり、今後の部会活動の充実に繋がる良い機会となりました。

区民協議会は、今後も行政と区民とを繋ぐパイプ役となれるような活動をしていきます。

